

2019年x月x日

〇〇クリニック 殿

貴医療機関のウェブサイトに関する注意喚起について

厚生労働省医政局総務課

平素より厚生労働行政の推進についてご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当省は「医業等に係るウェブサイトの調査・監視体制強化事業」において、医療機関のウェブサイト等の適正化に向けて監視を行っております。

このたび、貴医療機関のウェブサイトについて、当省より示している「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」に抵触する内容が発見されたことから、医療広告ガイドラインを周知するために本状を送付することといたしました。

つきましては、本状の内容についてご確認の上、適切な対応をお願いいたします。

なお、本状到達後1か月を目途として改善状況の確認を実施いたします。改善が認められない場合については、違反の状況を勘案して都道府県等に対する情報提供を実施することがあることを予めご了承ください。

ご不明の点がありましたら、下記の問い合わせ先までメールにてご連絡をいただきますようお願いいたします。

医療機関の名称	〇〇クリニック
所在地	〒160-0021 東京都新宿区・・・
電話番号	03-5155-・・・
当該事案の最終確認日	2019年x月x日
医療広告ガイドラインに抵触している内容	「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（医療広告ガイドライン）」に照らして、別紙1の内容において抵触が確認されました。（別紙1を参照のこと。）

別紙1の内容以外についても合わせてご確認いただき、医療広告ガイドラインを踏まえたご対応をお願いいたします。

（医療広告ガイドライン及びQ&Aの掲載場所）

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>医療>医療法における病院等の広告規制について

【医療広告ガイドライン ダウンロード先】

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000209841.pdf>

【医療広告ガイドラインに関するQ&A ダウンロード先】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000371812.pdf>

【問い合わせ先】（医業等に係るウェブサイトの調査・監視体制強化事業受託者）

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 パブリックセクター
医業等に係るウェブサイトの調査・監視体制強化事業担当

E-Mail : jpdtcmhlwpatrolr@tohmatu.co.jp

※ 電話・郵送での問合せは受け付けておりませんので、メールにてお願いいたします。
恐れ入りますが、ご理解の程お願いいたします。

案件番号 : xxxxxxxx